

回復期リハビリテーション病院のご案内

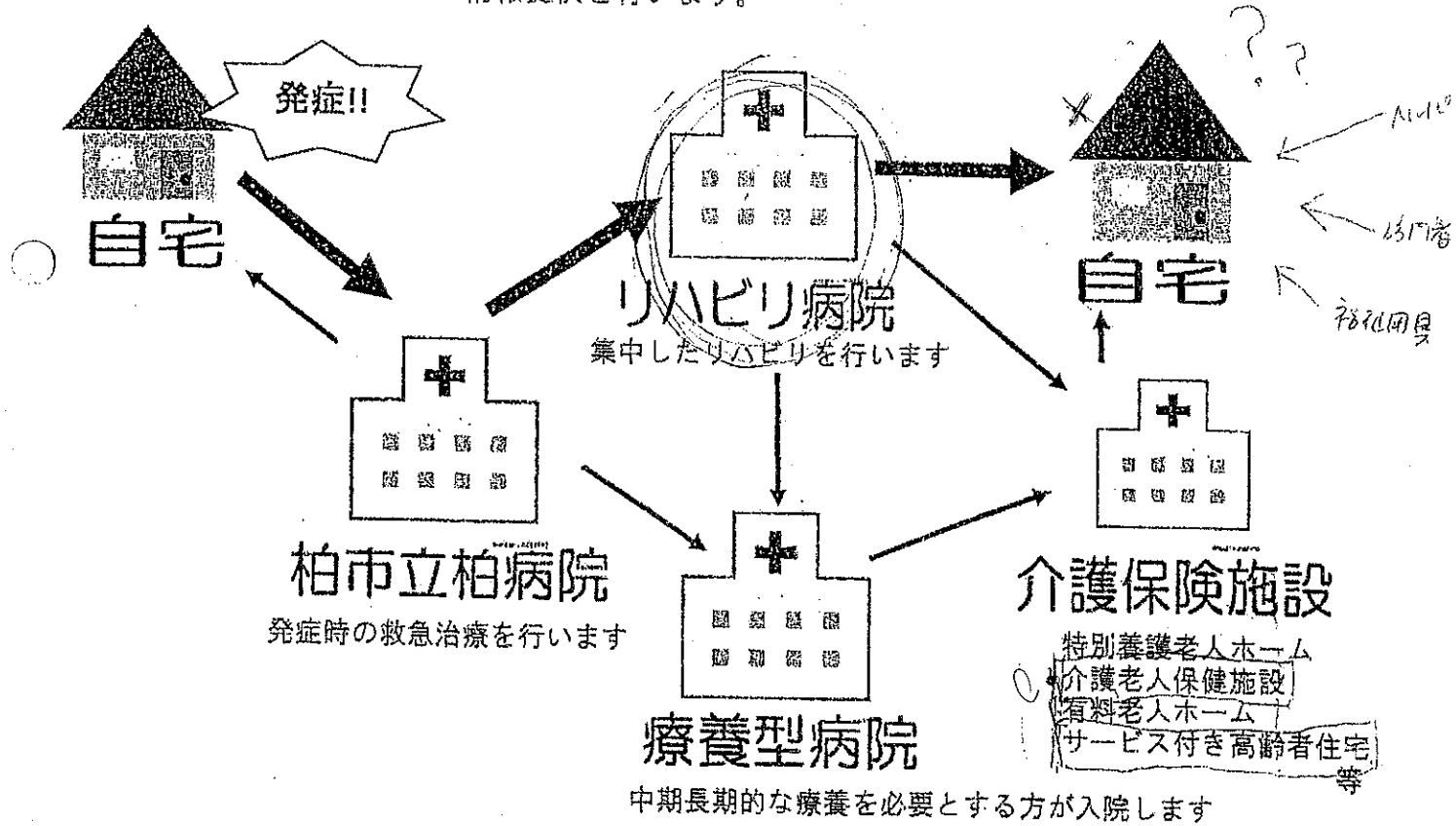
回復期リハビリテーション病棟とは??

自宅復帰、社会復帰を目指し、患者さま一人ひとりに適切なリハビリを集中的に行う病棟です。急性期治療と家庭生活の「橋渡し」の役割を担います。

食事、更衣、排泄、移動、会話等の日常生活動作を向上させて寝たきりを防止し、家庭復帰や社会復帰を目指します。

リハビリテーションプログラムは、医師、看護師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語療法士（ST）、医療ソーシャルワーカー（MSW）などが共同で作成し、これに基づくリハビリテーションを集中的に行います。

入院から退院まで患者さまご本人、ご家族のご要望、状況をしっかり伺い、介護保険制度をはじめとする各種社会資源の利用の仕方などの情報提供を行います。



転院の対象となる疾患	転院期限	リハビリ病院での入院期間
①脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、クモ膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷などの発症または手術後、義肢装着訓練を要する状態	発症・受傷からまたは手術から 2ヶ月以内	最大 150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸椎損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷	2ヶ月以内	180日
②大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後または手術後の状態	2ヶ月以内	90日
③外科手術又は肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態	2ヶ月以内	90日
④大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態	1ヶ月以内	60日
⑤股関節または膝関節の置換術後の状態	1ヶ月以内	90日

※転院期限とは、発症または受傷からいつまでに転院しなければいけないかが決まっています。

転院までの流れ

転院まで医療ソーシャルワーカーがサポートいたします

- ①入院申し込み (当院から必要書類を送ります)
- ②リハビリ病院内で書類判定
- ③家族面談・・・判定に通った場合、ご家族に見学・面接に行っていただきます。ご希望があればご本人も外出許可を取っていただきます。
- ④転院日時の相談
- ⑤転院

実際の回復期リハビリテーション病院一覧

柏市	千葉柏リハビリテーション病院	柏市大井2651	04-7160-8300
	北柏リハビリ総合病院	柏市柏下265	04-7169-8000
	柏厚生総合病院	柏市篠籠田617	04-7145-1111
松戸市	旭神経内科リハビリテーション病院	松戸市栗ヶ沢789-10	04-7385-5566
	松戸リハビリテーション病院	松戸市和名ヶ谷1009-1	04-7703-1555
	五香病院	松戸市五香8-40-1	04-7311-5550
我孫子市	平和台病院	我孫子市布佐834-28	04-7189-1111
流山市	東葛病院	流山市下花輪409	04-7159-1011
	千葉愛友会記念病院	流山市鰯ヶ先1-1	04-7159-1611
	流山中央病院	流山市東初石2-132-2	04-7154-5741
野田市	野田病院	野田市中里1554-1	04-7127-3200
茨城県守谷市	会田記念リハビリテーション病院	守谷市同地360	0297-48-6111

柏市立柏病院

〒277-0825 柏市布施1-3
TEL 04-7134-2000 (代)

ご不明な点はお気軽
にご相談ください

総合相談・地域医療支援センター

医療ソーシャルワーカー 染野・村瀬・楠見 鈴木・堀田・阿部